

令和 7 年 7 月 4 日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～贈賄～

北海道開発局は、大成産業株式会社の代表取締役が贈賄容疑で逮捕されたことから、指名停止 3 か月の措置を行いました。

（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第 2 第 4 号イに該当）

大成産業株式会社の代表取締役は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員に対し自社が下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和 7 年 4 月 26 日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
大成産業株式会社	青森県青森市大字浜田字玉川 2 6 2 - 9

2. 指名停止措置期間：令和 7 年 7 月 4 日～令和 7 年 10 月 3 日（3 か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第 2 第 4 号イ

措 置 要 件	期 間
（贈賄） 4 次のイ又はロに掲げる者が当局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3 か月以上 9 か月以内 1 か月以上 3 か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 中本 敦浩（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課 長 補 佐 鈴木 千成（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上 席 専 門 官 水野 史朗（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

